

# 令和6年度の地方財政措置について（各府省への申入れ）の概要

- 各府省の大臣は、地方財政法第21条及び第22条の規定に基づき、地方財政の健全性を保持するため、地方公共団体の負担を伴う概算要求書及び法令案に関し、総務大臣の意見を求めなければならない
- このため、毎年度、概算要求基準の閣議了解時に、各府省に対し、地方財政措置について申入れを行い、予算編成における地方行財政の基本的な考え方を示すこととしている

【参考】地方財政法(昭和二十三年法律第九号)(抄)

第二十一条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その管理する事務で地方公共団体の負担を伴うものに関する法令案について、法律案及び政令案にあつては閣議を求め前、命令案にあつては公布の前、あらかじめ総務大臣の意見を求めなければならない。

第二十二条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その所掌に属する歳入歳出及び国庫債務負担行為の見積のうち地方公共団体の負担を伴う事務に関する部分については、財政法(昭和二十二年法律第三十四号)第十七条第二項に規定する書類及び同法第三十五条第二項に規定する調書を財務大臣に送付する際、総務大臣の意見を求めなければならない。

## <主な申入れ項目>

### 物価高への対応

- 物価高への対応を行う場合には、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方公共団体が必要な事業を円滑に実施できるよう、補助単価の見直し等の必要な措置を講じられたいこと

(参考1)物価高への対応に係る主な国庫補助金等

主な国庫補助金等	予算額(※)
電気・ガス価格激変緩和対策事業	3兆1,074億円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等)	2兆6,000億円

※令和4年度予備費、令和4年度補正等の合計

(参考2)物価高などを踏まえた学校施設環境改善交付金に係る補助単価の推移

	令和4年度	令和5年度
補助単価 (対前年度比)	243千円/㎡ (+10.2%)	268千円/㎡ (+10.3%)

※小中学校校舎(鉄筋コンクリート造)の場合

## 防災・減災対策、国土強靱化及び震災等からの復旧・復興の推進

- **防災・減災対策及び国土強靱化に関する施策について、所要の財源を確保されたいこと**
- **東日本大震災及び近年の自然災害からの復旧・復興に向けた事業が円滑に推進されるよう、必要な財政措置を講じられたいこと**

(参考1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)  
事業規模 おおむね15兆円(うち国費 7兆円台半ば)  
うち令和2年度第3次補正予算、令和3年度補正予算及び令和4年度第2次補正予算等の  
事業規模(累計) 約9.6兆円(国の予算額 約5.0兆円)

(参考2) 近年の主な自然災害

令和3年度	7月1日からの大雨、福島県沖を震源とする地震
令和2年度	7月豪雨、福島県沖を震源とする地震
令和元年度	房総半島台風、東日本台風
平成30年度	7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震
平成28年度	熊本地震

## こども・子育て政策の強化等

- 「こども未来戦略方針」等に基づき、**こども・子育て政策の強化を進めるに当たっては、国と地方が車の両輪となって取り組む必要があることを踏まえ、徹底した歳出改革等や子育て世帯を社会全体で支援する仕組みについて、地方の意見を十分に踏まえながら検討するとともに、「加速化プラン」等に掲げる取組について、地方負担分も含めて、所要の財源を確保すること**

(参考1) こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)(抜粋)

(財源の基本骨格)

- ・ 財源については、国民的な理解が重要である。このため、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。

歳出改革等は、これまでと同様、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う<sup>(注)</sup>。

(注) こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、「加速化プラン」の地方財源についてもこの中で併せて検討する。

- ・ 企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み(「支援金制度(仮称)」)を構築することとし、その詳細について年末に結論を出す。

(参考2) 「加速化プラン」の主な施策

- ・ 児童手当の拡充(所得制限撤廃、高校卒業まで支給期間延長、第3子以降3万円)
- ・ 出産・子育て応援交付金(経済的支援(10万円)+伴走型相談支援)
- ・ 幼児教育・保育の質の向上(保育士の配置基準の改善等)
- ・ 男性育休の取得促進(育休給付率の引上げ(手取り8割→10割相当)等)

## 教員の処遇の見直し及び少人数学級の計画的な整備

- 教職調整額の水準や各種手当の見直しなどの**教員の処遇の抜本的な見直し及び少人数学級の計画的な整備**に係る教職員定数の効果的な配置等に当たっては、**国・地方を通じた厳しい財政状況に配慮しつつ、地方の意見を十分に踏まえ、所要の財源の確保をはじめ、適切な措置を講じられたいこと**

(参考1) 経済財政運営と改革の基本方針2023(抜粋)

- ・ 教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、(略)教師の処遇を抜本的に見直す。
- ・ 35人学級等について(略)中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。
- ・ これらの一連の施策を安定的な財源を確保しつつ、2024年度から3年間を集中改革期間とし、スピード感を持って、2024年度から小学校高学年の教科担任制の強化や教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとともに、2024年度中の給特法改正案の国会提出を検討する。

(参考2)

義務標準法改正に基づく少人数学級の計画的な整備

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

(参考3)

令和5年度義務教育費国庫負担金予算額 1兆5,216億円(地方負担額 3兆432億円)  
うち、教職調整額(現行4%(8時間相当)) 460億円(地方負担額 920億円)

## GIGAスクール構想の推進

- 国策として推進する**G I G Aスクール構想**により整備された**1人1台端末**については、公教育の必須ツールとして、**利活用状況等の地域間格差を解消するべく伴走支援を強化**するとともに、**端末の更新**について、地方の意見を十分に踏まえ、**整備時と同様、全額国費**によって措置されたいこと

(参考1) 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合

下位5団体	岩手県	島根県	秋田県	佐賀県	高知県
割合	22.7%	30.1%	33.5%	36.6%	37.5%

上位5団体	山口県	東京都	岐阜県	愛媛県	大阪府
割合	78.3%	73.5%	72.1%	71.8%	70.4%

(参考2) 1人1台端末の更新に係る財政措置の時期(自治体別の割合)

時期	令和5年度中	令和6年度中	令和7年度中	令和8年度中	令和9年度以降	その他
比率	0.8%	7.8%	44.8%	24.8%	10.1%	11.7%

## 障害福祉サービスの推進

- 障害福祉サービスに係る対象経費のうち、訪問系サービス分  
に限り国庫負担の基準を定めており、地方公共団体に超過負  
担が生じていることから、国庫負担基準を見直す等の具体的な  
検討を行うとともに、**所要の国費を確保すること**
- **地域生活支援事業**については、**地方の意見等を十分に踏ま  
え、必要な財政措置を講じられたいこと**

(参考1)障害福祉サービスの体系等

サービスの体系	サービスの内容	国庫負担基準
訪問系サービス	居宅介護、重度訪問介護等	あり
日中活動系サービス	生活介護、療養介護等	なし
施設系サービス	施設入所支援	なし
居住支援系サービス	自立生活援助、共同生活援助	なし
訓練系・就労系サービス	自立訓練、就労移行支援等	なし

(参考2)地域生活支援事業費等補助金の補助割合の推移

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
33.5%	33.0%	31.8%	34.5%	33.4%

※障害者総合支援法に規定する国庫補助率⇒1/2以内

## 【新規】一般廃棄物処理施設の整備について

- **一般廃棄物処理施設**について、「廃棄物処理施設整備計画」  
等に基づき広域化・集約化を推進していること及び全国的に  
施設更新の集中が想定されることを踏まえ、地方公共団体が  
必要な事業を円滑に実施できるよう、**循環型社会形成推進交  
付金等**について、**所要の財源を確保されたいこと**

(参考1)一般廃棄物処理施設整備予算の推移

(単位:億円)

年度	R元	R2	R3	R4	R5
当初予算額	606	626	572	525	525
前年度補正予算額	484	493	502	502	548
計	1,090	1,119	1,074	1,027	1,073

(参考2)廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日閣議決定)(抜粋)

計画期間(2023年度から2027年度まで)において全国的に施設の更新需要が集中し、  
財政支援の需要額が急激に増加する可能性がある

# 令和6年度の各府省への申入れのその他項目

## [共通項目]

- 感染症への対応
- 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等
- 地方公共団体の自主的な行財政改革への協力及び財政負担増等を伴う施策の抑制等
- 国庫補助負担金の整理合理化等
- 国と地方公共団体の財政負担の適正化
- 国庫補助負担金等に係る超過負担の解消
- 公共施設等の適正管理の推進
- 会計年度任用職員に係る財政措置

## [個別項目]

- 外国人材の受入れ環境整備の推進
- デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組の推進
- 地域脱炭素を実現するための取組の推進
- PPP/PFIの推進
- 戸籍等の記載事項（氏名の振り仮名）の追加に伴う措置
- 地域医療提供体制の確保及び国民健康保険制度の安定的な運営の推進等
- 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の見直し
- 介護保険制度の安定的な運営の推進
- 水道事業及び下水道事業の持続的経営の確保に向けた取組の推進
- 地域の安全・安心を確保するためのインフラ老朽化対策の推進
- 直轄事業に係る事前協議及び事業費管理の徹底
- 後進地域の開発に関する公共事業の補助率差額の交付方法の改善
- 林業公社の抜本的な経営対策等の推進
- 社会資本整備総合交付金制度の改善等
- 持続可能な地域公共交通の確保